小型はかり検査料金表

（令和６年４月1日から適用）

茨城県指定定期検査機関

はかりのひょう量	電気式	その他	備　　考
100kg以下	1,500円	520円	棒はかり、直線目盛のばね式指示はかり　260円
250kg以下	1,900円	940円	
500kg以下	2,300円	1,600円	（一社）茨城県計量協会に持ち込み検査の場合
1,000kg以下	3,250円	2,200円	
2,000kg以下	3,850円		
5,000kg以下	7,200円		

※ 上記の金額は、全て消費税は非課税です。

注1．最小の目盛又は感量が、ひょう量の1万分の1未満のものにあっては、上記金額の2倍の額とする。

注2．分銅又はおもりの検査料金については、1個につき10円を加算する。

注3．所在場所定期検査申請に基づき検査を行う場合は、上記の検査料金に次の費用を加算する。

○　検査車使用に要する経費（検査車使用負担金）　　1事業所につき3,300円

※「集合検査」と「所在場所検査」について

集　合　検　査	指定された検査会場に、はかりを集めて検査を行います。 検査会場は、検査通知ハガキに記載されておりますが、検査通知ハガキが届かない場合は、市町村の広報誌にも検査の日程が記載されますので、参考にしてください。
所在場所検査	ひょう量が２５０ｋｇ以下のはかりについては、集合検査が原則ですが、①はかりの容量が大きく、運搬が困難。②高精密なはかりで、運搬によりはかりの精度を損なう恐れがある。③建物に取付られ、取り外せない。④使用するはかりの数が、非常に多いなど特別な理由がある場合は、はかりの所在場所検査に検査員が出張して、検査を行っております。所在場所定期検査を要望する場合は、「所在場所定期検査申請書」を提出 ください。 ◆申請様式は、様式１検査申請書「所在場所定期検査申請書」参照